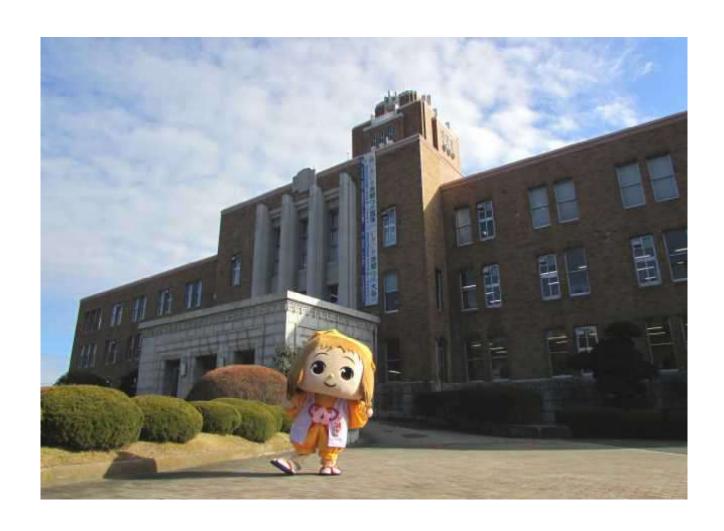
令和4年度

運営要覧



茨城県水戸生涯学習センター

目 次

運営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能	1
	2
ACHOOK! 1	3
講座室利用案内	4
組織と主な業務	5
令和 4 年度事業計画一覧	6
生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業	6
201 (H. 24) (S. 21) D.	6
7 (1) DIL > 11/4/1-76	8
各関係機関との連携協働	9
ボランティア育成	9
生涯学習機会の提供	11
学校教育との連携及び家庭教育支援	12
令和3年度事業実績	13
学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例	25
管理規則	26
施設利用規程	29
運営協議会設置要項	30
運営協議会委員名簿	31

茨城県水戸生涯学習センターマスコットキャラクター 「あたごちゃん」



運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図って参ります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

< 新たな学びとイノベーションを生み出す生涯学習プラットフォームを目指して >

【水戸生涯学習センター機能(役割)】

1 生涯学習情報の収集・整理・提供(相談業務も含む)

ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や学習団体、施設、講座・イベント等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。

2 現代的課題解決

生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係 団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。

3 人材・団体の育成

地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の修得を目指した研修会を積極的に行っています。

また、市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。

4 各種関係機関との連携協働

各事業実施機関等と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。

5 ボランティア育成

青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援しています。

6 生涯学習機会の提供

大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会を提供します。

7 学校教育との連携及び家庭教育支援

学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう様々な事業(いばらきスクールサポート事業等)を実施し、学校・家庭・地域を支援していきます。 また、家庭教育に関する活動支援も推進します。

沿革

昭和62年10月 茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言 平成2年3月 茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言 平成2年10月 旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定 改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了 平成3年7月 改修工事に着手し、平成5年1月工事完了 平成4年6月 平成5年2月 機器搬入及び開所準備 平成5年3月 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が 県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」(水戸市愛宕町4-1)の 設置が決定 平成5年4月 開所 初代所長 丹野優就任 平成5年5月 開所式 平成9年3月 1号館にエレベーター設置 2代目所長 河野浩東就任 平成9年4月 平成11年4月 3代目所長 齋藤紀彦就任 (財) 茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理 " 運営及び事業の実施について委託を受ける 平成11年10月 電話相談室を三の丸庁舎(旧県庁)に移転 平成12年4月 4代目所長 雨貝興太郎就任 平成13年4月 5代目所長 石川明就任 平成14年4月 6代目所長 住谷凱就任 7代目所長 高橋幸子就任 平成16年4月 新生涯学習情報提供システムの運用開始 " 平成18年4月 指定管理者制度の導入 指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで) 平成20年4月 8代目所長 池田馨就任 平成23年4月 指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで) 平成24年4月 9代目所長 高野茂就任 平成25年2月 茨城県三の丸庁舎3階(水戸市三の丸1-5-38)へ移転 10代目所長 萩野谷茂就任 平成26年4月 平成28年4月 指定管理者:(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで) 平成28年4月 11代目所長 猪瀬幸己就任 平成28年5月 顧問 鈴木欣一就任 12代目所長 山田順一就任 平成30年4月 平成31年4月 13代目所長 小沼公道就任 令和2年6月 顧問 鈴木欣一退任 指定管理者:(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで) 令和3年4月 14代目所長 関 勤 就任 令和3年4月

施設案内

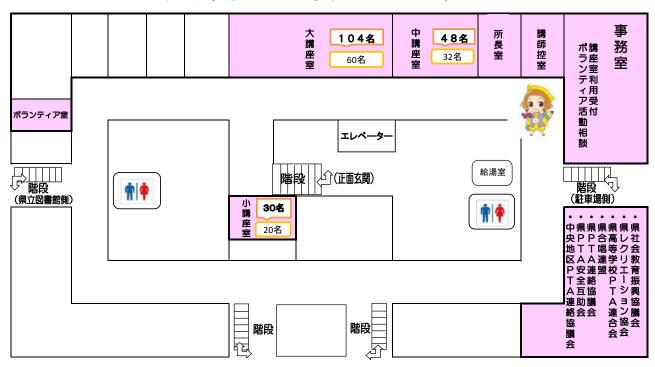
茨城県水戸生涯学習センター本館

茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

施設面積 736.59㎡

主な施設 大講座室, 中講座室, 小講座室

茨城県水戸生涯学習センター 案内図



※ 各講座室の員数は、上段が定員を下段がコロナ対応人数を示す。

茨城県水戸生涯学習センター分館

茨城県水戸市見和1-356-2

敷地面積 9429.95㎡

施設面積 延1638. 92㎡

<講座室案内>

室 名	定員	コロナ対応人数	広さ
大講座室	104名	60名	174.6 ㎡ 〔横 9.7×縦 18.0m〕
中講座室	48名	3 2 名	97.2 ㎡〔横 7.2×縦 13.5m〕
小講座室	30名	20名	74.1 ㎡ 〔横 7.5×縦 9.88m〕

<利用料金>

令和元年10月1日改定

基本			午前	午後	夜間
奉 华			午前9時~正午	午後1時~午後5時	午後6時~午後9時
料	学羽	大講座室	1,940 円	2,580 円	2,420 円
料金等を徴収しない場合	学習団体等	中講座室	1,410 円	1,880 円	1,760 円
徴	等	小講座室	1,080 円	1,440 円	1,350 円
した	その	大講座室	3,870 円	5,160 円	4,840 円
い場	他の者	中講座室	2,810 円	3,750 円	3,510 円
合	者	小講座室	2,150 円	2,870 円	2,690 円
場徴	合 収 金	大講座室	11,610 円	15,480 円	14,520 円
台収		中講座室	8,430 円	11,250 円	10,530 円
3	を	小講座室	6,450 円	8,610 円	8,070 円

連続して利用する場合		午前・午後	午後・夜間	全日	
建祝して	建続して利用する場合		午前9時~午後5時	午後1時~午後9時	午前9時~午後9時
料	学	大講座室	4,520 円	5,000 円	6,940 円
金等な	学習団体等	中講座室	3,290 円	3,640 円	5,050 円
徴	等	小講座室	2,520 円	2,790 円	3,870 円
料金等を徴収しない場合	その	大講座室	9,030 円	10,000 円	13,870 円
い場	他の者	中講座室	6,560 円	7,260 円	10,070 円
合者	小講座室	5,020 円	5,560 円	7,710 円	
場徴	場似等	大講座室	27,090 円	30,000 円	41,610 円
		中講座室	19,680 円	21,780 円	30,210 円
る	るを		15,060 円	16,680 円	23,130 円

組織と主な業務

所長 関 勤	次長兼 企画振興課長 熊谷智仁	管理課	事務管理員	石 川大和田	千登勢 利 恵 寛 子 勝	施設の維持管理、予算の執行計画、職員の給与・旅費、受講料等の徴収
運営協議会		企画振	社会教育主事社会教育主事生涯学習推進員生涯学習推進員	渡白大鈴水	和秀武保裕	生涯学習情報の収集・整理・提供事業 (相談業務も含む) 調査研究 課題解決チャレンジ事業 地域の核となる人材・団体の育成事業 地域連携協働事業創出事業 生涯学習ボランティアセンター ヤングボランティア育成事業 セカンドキャリア教育事業 現代的課題対策講座 自主事業 等
		興課	生涯学習推進員 生涯学習推進員 生涯学習推進員	川崎	友 美	生涯学習情報提供システム
			提供専門員			ホームページの情報の保守・管理

令和4年度事業計画一覧

<生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主な内容
【指定事業】 県域の生涯学習情報 の収集・整理・提供 事業 (ホームページ の運用を含む)	各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。 生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』 (https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/)」(以下「情報提供システム」という。)を 運用し、各種関連情報の提供を行う。
【指定事業】 地域の生涯学習情報 の収集・整理・提供 事業・	域内(県央地域)の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。 また、県生涯学習課事業「おもしろ理科先生」に係る講師登録・更新作業並びに広報物の作成業務を執り行う。

<現代的課題解決>

事 業 名	主な内容
【指定事業】	県が指定した現代的・地域課題をもとにテーマを設定のうえ、県域の生涯学習に関
調査研究事業	する調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各事業実施機関での活用を図
	る。
	2 内 容
	(1) 研究テーマ
	「新しい生活様式に対応した新たな生涯学習のスタイルの確立
	~茨城県内社会教育施設におけるICTの整備・活用状況について~」
	(2) 調査方法
	令和3年度中に調査した結果を元に、新たな課題について再度Webアンケートに
	よる調査を実施する。
	※必要に応じて、現地調査によるヒアリングを行う。
	(3) 調査研究委員会の開催(3回程度)
	委員8名(学識経験者(大学、専門職)テーマに沿った関係職員(企業・NPO
	等)、各生涯学習センター代表で構成)
	(3) 研究
	令和3年度の調査結果をもとに再度調査し分析、考察を行う。
	(4) 報告について (年度 1/2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	進捗状況について令和4年度末に報告する。(年度初めに中間報告を行う。な
	お、報告書は令和5年度中に作成。) (5) 周知等
	令和4年度の調査結果等をホームページ等で周知する。

事業名	主な内容			
【指定事業】	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材			
課題解決チャレンジ	育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活			
事業	動を行う。			
	1 方法・内容等			
	(1) プログラム1 令和3年度から令和4年度までの事業			
	ア チャレンジ課題			
	「困難を抱える子供・若者(ニート、ひきこもり、不登校)への支援			
	~不登校、ひきこもりの子供に関わる支援者の育成をとおして~」			
	イ 実行委員会「チャレンジ委員会」の開催			
	令和3年度内の実践の検証と改善に向けてについて協議(1回)			
	ウ実践			
	令和3年度内の実践を踏まえての実践の継続			
	(令和4年4月から令和5年3月までの期間に複数回実施)			
	エ 取組のまとめ			
	実践してきた取組を報告書として作成			
	(様式は県生涯学習課より提示、令和4年度末提出し、茨城県生涯学習情報			
	提供システム「茨城の生涯学習」にも掲載。)			
	(2) プログラム2 令和4年度から令和5年度までの事業			
	ア チャレンジ課題「ダイバーシティ社会の実現に向けた若者による啓発活動」			
	イ 実行委員会「ダイバーシティ社会に向けたチャレンジ委員会」の開催			
	・事業目的達成のための取組みについて協議(年3回)			
	ウ 研修、職場体験(インターンシップ)			
	・ダイバーシティ&インクルージョンに関する研修会の開催			
	・ダイバーシティの取組みを先進的に行っている企業等での職場体験の実施			
	エその他			
	・近隣大学とのネットワークを生かした連携・協働事業			
	・ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」との共催事業			
	2 その他			
	県の共創委員会と連携を図りながら事業を進める。			

<人材・団体の育成事業	美>
事業名	主な内容
【指定事業】	現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、地域の核となる人材・団
地域の核となる人	体の育成を図る。
材・団体育成事業	1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会(県生涯学習課指定) (1) 目的
	地域・学校における人材の育成及び資質の向上を図るため、地域学校協働活動 コーディネーター等の研修会を実施する。 (2) 実施時期 6月~10月 2回程度(60名程度)
	(3) 対象 市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等(幼稚園・保育所・認定こども園を含む)
	(4) 研修内容 ア 講 話 「地域と学校の連携・協働について(仮)」
	イ 事例発表 先進的な取り組みの実践内容について
	ウ ワークショップ コーディネーターとしての資質向上や学校と地域の連携・ 協働について
	2 視聴覚教育指導者等研修会(県生涯学習課指定)
	(1) 目的 視聴覚教育に携わる指導者の技術の向上及び育成を図る。
	(2) 実施時期及び回数 5月~8月 1回程度(40名程度)
	(3) 対象 市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者等 (4) 研修内容
	ア 講 話 視聴覚教育に係るもの (講師 未定) イ 演習・ワークショップ等
	(5) その他
	県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催で実施 3 若者による地域課題チャレンジ
	(1) 目的
	地域のために活動している、または活動しようとしている学生同士をつなぎ、 新たな活動の土台作りの場を提供する。
	(2) 実施時期 6月~12月
	(3) 対象 地域のために活動している学生等 (4) 内容
	ア ワークショップ 学生等の若者による地域課題の取り組み方(仮) イ 実践事例紹介 各地域で活動している事例の紹介等
	4 その他 育成された人材・団体については、生涯学習ボランティアへの登録を積極に促す。また、地域活動等に取り組むための実践活動の場等を紹介し、活動の機会を増やす。
【自主事業】 生涯学習関係職員等 スキルアップ事業	社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象にリモート会議やオンライン講座の実施方法、著作権等の研修、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。 1 実施時期 5月~12月
	2 回数 2回程度 3 対象 生涯学習関係・街づくり等所管課市町村職員 等 4 内容 第1回:国・県における生涯学習・社会教育の施策の動向 第2回:地域課題を考え、対応するためのファシリテーション研修

<各関係機関との連携協働>

主な内容
教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関(市町村・ベンチャー企業・大
学・企業・民間教育事業者等)と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協
動事業の創出を図る。
1 内容等
(1) 県域フォーラムのサテライトの実施
(2) 地域連携・協働創出に向けての会議やワークショップ等の開催
ア 時期等:年2回程度の開催を予定
9月 ワークショップ等に向けての会議
11 月 県域フォーラムへの参加、ワークショップ等の開催
イ 対 象
市町村生涯学習主管課等、教育事務所、生涯学習関連施設、企業・民間教育
事業者、ベンチャー企業、NPO法人、大学等高等教育機関、県生涯学習
課、その他必要と認める団体・施設等
2 その他
各事業等で参加のあった関係者や団体等とのネットワーク化を図り、各参加団体
の取組み・活動の底上げ、新規事業の創出をめざす
1

<ボランティア育成>

< 小フンフィノ 育成 >	
事業名	主な内容
【指定事業】	「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、ボランティア活動の推進を図る。
生涯学習ボランティ	1 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置 (1名)
アセンター	ボランティアに関する情報の収集や提供、ボランティアの養成及び登録・紹介・
	相談等を実施する。
	2 各種研修会の実施
	(1) ボランティア養成研修
	ア 時期 6月~12月
	イ 回 数 2回
	ウ 内容 第1回:生涯学習ボランティアへの登録希望者を対象とする。
	第2回:ボランティアニーズの高い分野の研修
	(2) ヤングボランティア指導者育成研修
	ア 時期 8月~10月
	イ 回数 1回
	ウ 内容 高校生会等のボランティアコーディネーターの育成に関する研修
	(※指導者の心構えや育成状況等の理解と啓発)
	3 その他
	(1) 研修会の修了者に対して、生涯学習ボランティアへの登録を促す。
	(2) ボランティア活動の情報発信と活動の場を提供、ボランティア活用の向上をめ
	ざす。
	(3) ボランティア活動に繋がるセンターの各種事業との関連を図るとともに、ボラ
	ンティア活動を扱う関連団体と連携し活動の機会を確保し、ボランティア活動の
	積極的なコーディネートによる活動支援を図る。
1	

事業名	主な内容
【指定事業】	中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程、高校生及び中等教育
ヤングボランティア	学校後期課程の在学生を対象に、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機
育成事業	会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにする。
	1 ヤングボランティア育成研修
	(1) 時期 6月~11月
	(2) 回数 2回以上(共通カリキュラム+希望者による課題コース)
	(3) 対象 水戸教育事務所管内に在する高等学校生徒等
	(4) 内容 ボランティア活動に関する基本的な学習、実践活動に向けたワークショ
	ップ等(4月上旬対象である高等学校に向け、事業説明を実施。)
	(5) その他
	ア ヤングボランティア育成研修修了生に対しては、修了証書を交付する。ま
	た、積極的にセンターのボランティアへの登録を促す(高校生等のみ)
	イ 地域の課題から社会参画するための企画・立案を行うコースを設定する。
	2 ボランティア実践研修
	(1) 時期 8月~10月
	(2) 回数 1回以上
	(3) その他
	ボランティア実践研修修了生に対しては、ボランティア活動参加証明書を交付
	する。また、積極的にセンターのボランティアへの登録を促す(高校生等のみ)
	3 その他
	ア ヤングボランティア育成研修において、地域の課題から社会参画するための企
	画・立案を行うコースを、希望により研修することができる。(県生涯学習課「ド
	リーム・パス事業」への参加登録に向けて実施する。)
	イ ボランティア実践研修では、ヤングボランティア育成研修で企画した活動を実
	践、並びに他自発的なボランティア参加を展開する。

< 生涯字智機会の提供 事業名	主な内容
【指定事業】	中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰
セカンドキャリア教	等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に
育事業	対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。
	1 実施期間 6月~1月
	2 講座のテーマ・内容
	(1) 転職・起業に関する内容
	「デジタル技術を活用したビジネス・イノベーションセミナー」
	(2) 復職に関する内容
	「はたらくパパ・ママを応援!両立&復職準備セミナー」
	(3) その他(ア 職業的知識、技術の習得等、イ 就業体験等)
	「大人のためのビジネスマナー&コミュニケーションUP術」
	3 時間数及び講座数
	10 時間講座 3 講座程度
	4 その他
	(1) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。
	(2) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、
	令和4年度まで規定時間(グリーン賞:240時間、ゴールド賞:360時間)に達
	した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとする。
	(3) 受講手帳(生涯学習パスポート)を交付する(単位:1時間1単位)
	(4) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。
【指定事業】	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、県民の学習ニー
現代的課題対策講座	ズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供する。また、市町村への移動
	講座等を実施し、地域の実情に応じた学習機会の提供に資する。さらに、その学習成
	果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図る。
	1 実施時期 6月~1月
	2 講座の分類、内容等
	(1) 環境・健康 (2講座)
	「みんなで取り組む生活環境のエコ実践~そこから生まれるまちづくり~」
	「住み慣れた地域で活躍する一歩~フレイル予防の観点から~」
	(2) 産業・技術・科学 (4講座)
	「今さら聞けない!?まるわかり Zoomの使い方講座」
	「今こそはじめよう!シニア流eスポーツのススメ」
	「Society5.0時代の情報リテラシー」
	「地域活性ドローンプロジェクト」
	(3) 社会・教育・福祉 (2講座)
	「誰ひとり取り残さないために~インクルーシブ防災学入門講座~」
	「つながる!広げる!終活」
	3 時間数及び講座数
	10 時間講座 8 講座
	4 その他
	(1) スマートデバイス活用に関する講座を1講座以上開設する。
	(2) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。
	(3) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、
	令和4年度まで規定時間(グリーン賞:240時間、ゴールド賞:360時間)に達
	した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとする。
	(4) 受講手帳(生涯学習パスポート)を交付する(単位:1時間1単位)
	(5) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。

事業名	主な内容
【自主事業】	保育園、幼稚園及び小学校での生活や新しい人間関係の中での対応等、様々な心配
就学前ふぁみりぃ	事を抱える保護者等を対象に、集団での生活の良さや必要性等を知ることで、集団生
講座	活に希望をもち、安心して送り出せる保護者等としての心構えを構築する。併せて、
	保護者同士のゆるやかなネットワーク化を図る。
	1 実施時期 8月~2月
	2 実施回数 1回
	3 共 催 茨城県立図書館
	4 実施場所 茨城県立図書館
	5 対 象 園児、就学児の保護者等
	6 内 容 「学校等での集団生活について」
	(意見交換等ワークショップ含)
【自主事業】	茨城の歴史について学び、茨城に対する関心・知識・郷土愛を深めるとともに、参
ふるさと茨城	加者同士の繋がりを意識し、地域における歴史ガイドボランティアのスキルアップ等
歴史セミナー	も含め、地域貢献・地域活性化に関わる人材育成を図る。
	1 実施時期 8月~11月
	2 実施回数 2時間講座3回程度
	3 内容
	県内の歴史に係る内容を精選し、地域活性化にも資するものも加味する。

<学校教育との連携及び家庭教育支援>

<字校教育との連携及	0%性教育又仮/		
事業名	主な内容		
【自主事業】	学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NPO・個人を学校等		
いばらきスクールサ	に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生		
ポート事業	徒の知識を深め、豊かな情操や社会を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用		
	の仕組みづくりを促進する。		
	1 人材バンク		
	(1) 講師登録 茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時登録		
	(2) 登録対象 学校教育に関する専門的な知識や技術を持つ企業・団体・個人・NP		
	O等		
	(3) 登録方法 所定の登録用紙に、講座内容、準備品等を記入してエントリー		
	2 講師の派遣		
	(1) 派遣対象 幼稚園・小・中学校・高等学校、PTAや子ども会 等		
	または、公的な教育機関や青少年教育施設等		
	(2) 開設場所 幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設 等		
	(3) 講座内容 学校教育に関する体験学習 等		
	(4) 開設手順 講師派遣申請 → 講師コーディネート		
	3 広報活動		
	(1) 広報紙の作成		
	広報紙を作成し、水戸教育事務所管内の幼稚園・小・中学・高等学校、公民館、		
	図書館		
	等に配布		
	(2) ホームページの活用		
	茨城県水戸生涯学習センターホームページで、講座・講師情報や講座の様子の紹		
	介		
	·		

令和3年度 事業実績

<生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主 な 内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	・生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の	〈運用〉	〈運用〉
県域の生涯学習	生涯学習』(https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/)」(以下「情報提	アクセス件数	通年
情報の収集・整	供システム」という。)を運用し、各種関連情報の提供を行った。	83,499件	
理・提供事業		〈運営委員会〉	〈運営委員会〉
(ホームページ	・ホームページ運営委員会(研修会含)の開催	9名	令和3年
の運用を含む)	研修会 「情報管理・発信におけるリスク研修」		7月2日(金)
	協 議 「茨城の生涯学習」のリニューアル、運用方法についての課		
	題等		
【指定事業】	・域内(県央地域)の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO	アクセス件数	通年
地域の生涯学習	等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を	HP 28,548件	
情報の収集・整	行った。	Facebook	
理・提供事業・	また、県生涯学習課事業「おもしろ理科先生」に係る講師登録の確認	18,039件	
	作業並びに広報物の作成に係る業務を実施した。	Twitter	
		196,684件	
		LINE フォロワー	
		1,193件	

<現代的課題解決>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	県が指定した現代的・地域課題をもとにテーマを設定のうえ、県域	〈調査対象〉	〈調査期間〉
調査研究事業	の生涯学習に関する調査研究を行った。	県内市町村生涯	「第1回」
	<研究テーマ>	学習関連施設等	令和3年11月
	「新しい生活様式に対応した新たな生涯学習のスタイルの確立~茨		~12月
	城県内社会教育施設における ICT の整備・活用状況について~」		「第2回」
	(1) 調査		令和4年3月
	We bアンケート等で実施	〈委員会〉	〈委員会〉
	(2) 調査研究委員会の開催	第1回 9名	第1回
	委員8名(学識経験者(大学、専門職)テーマに沿った関係職員	第2回 9名	令和3年
	(企業・NPO等)、各生涯学習センター代表で構成)		8月6日(金)
			オンライン開催
			第2回
			令和4年
			2月22日(火)



(茨城の生涯学習)



(水戸生涯学習センター ホームページ)



(調査研究委員会)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向け	〈実行委員会〉	〈実行委員会〉
課題解決チャレ		委員 13 名	令和3年
ンジ事業	 行い、モデルとなる実践的な活動を行った。	計50名	7月2日(金)
	1 プログラム1 令和3年度から令和4年度までの事業		9月3日(金)
	チャレンジ課題		12月18日(土)
	「困難を抱える子供・若者(ニート、ひきこもり、不登校)への支援		令和4年
	-不登校、ひきこもりの子供に関わる支援者の育成をとおして-」		3月18日(金)
	(1) 実行委員会「チャレンジ委員会」の開催		
	(2) 研修会	〈研修会〉	〈研修会〉
	ア テーマ:「社会課題としての不登校	一般 50 名	令和3年
	~困難を抱える子どもたちへの支援~」	(来所 40 名、	12月18日(土)
	イ 講師等	オンライン 10名)	
	・コーディネーター		
	常磐大学人間科学部教育学科 助教 小山田 建太 氏		
	・「不登校と家庭」		
	一般社団法人アイネット 理事長 浅沼 秀司 氏		
	·「LD (Learning Differences)		
	: 多様な学びと育ちを支えるために」		
	認定 NPO 法人川 が おが 学校教育研究所 理事 小野村 哲 氏		
	・「こどもとの向き合い方」		
	こども学校プロジェクト 代表 矢代 貴司 氏		
	(3) 交流会研修を受けての実践先となる各団体との交流等	〈交流会〉	〈交流会〉
	講師等	一般 23 名	令和4年
	・コーディネーター 認定 NPO 法人セカンドリーグ茨城		1月15日(土)
	理事長 横須賀 聡子 氏		
	・事業協力団体(実践先)		
	正安寺 ふらっと		
	子どもの居場所、フリースクール(仮)花音~hane~		
	おばら子どもの居場所、こどものSONORA		
	むすびつくば、アイネット、虹のポケット、みとなんでもクラブ(仮)		
	(4) 実践	〈実践〉	〈実践〉
	交流会終了後(令和5年度まで継続)	一般 53 名	令和4年1月
			~3月
	9 プロガラと9 入和 4 左座 ふき 入和 5 左座 ナベの 事業	/宋行禾昌八、	/宋行禾吕八、
	2 プログラム2 令和4年度から令和5年度までの事業	〈実行委員会〉	〈実行委員会〉
	チャレンジ課題	9名	令和4年 3月16日(水)
	「ダイバーシティ社会に向けた若者による啓発活動」 (1) 会議の開催		3月10日(水)
	(1) 云磯の所催 学識経験者、テーマに沿った関係職員、公的機関関係職員等で		
	日本		
	(2) その他,		
	ダイバーシティ推進センター(協働・共催)		
	ノコン・マノイ日本とマノ (伽関) 六田/		









(課題解決チャレンジ事業 研修会)

(課題解決チャレンジ事業 交流会)

<人材・団体の育成事業>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、地域の核	市町村生涯学習	
地域の核となる	となる人材・団体の育成のための研修会等を実施した。	関係職員、地域	
人材・団体育成	1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会	学校協働活動コ	
事業	(県生涯学習課指定)	ーディネーター	
	・第1回	等(幼稚園・保	「第1回」
	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」	育所・認定こど	令和3年
		も園を含む)	10月14日(木)
	•第2回	「第1回」	「第2回」
	先進事例の紹介	103名	令和3年
	ワークショップ「地域と学校の連携に必要なコーディネート力」	(来所26名、	10月21日(木)
	講師:国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	おりうん 77名)	
	専門調査員 菅谷 政之 氏	「第2回」	
		42 名	
	2 視聴覚教育指導者等研修会(県生涯学習課指定)	市町村生涯学習	令和3年
	(1) 研修会	関係職員、視聴	6月29日(火)
	「ICTと著作権」	覚教育に携わる	
	講師 常磐大学総合政策部 教授 塩 雅之	指導者等	
	(2) その他	66名	
	県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催	(来所30名、	
		オンライン 36 名)	
【卢子事类】	十四十十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四	4-7年5473月日45	
【自主事業】	市町村生涯学習関係職員のスキルアップのため国・県の生涯学習・	生涯学習関係・	
生涯学習関係職員等スキルアッ	社会教育の動向やリモート会議・オンライン講座の実施方法並びに著 作権等の研修を実施し資質の向上を図った。	街づくり等所管 課市町村職員	
プ事業	・第1回	等	
ノザ未	・	^守 「第1回」	「第1回」
	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	173名	令和3年
	社会教育調査官 石津 峰 氏	(来所 77 名	6月2日(水)
		オンライン 96 名)	0712 1 (10)
	社会教育主事 近藤 由美 氏	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	午後「ダイバーシティ&インクルージョン		
	~誰もが生き生きと活躍していける社会を築くために~」		
	国立大学法人筑波大学人間系障害科学領域		
	助教河野貞之氏		
	(午後の部は茨城県ダイバーシティ推進室と共催)		
	・第2回 (オンライン開催)	「第2回」	「第2回」
	「これで安心!正しい Zoom の使い方」	39名	令和3年
	「これで安心!円滑な Zoom 会議・講座の進め方」		9月8日(水)
	特定非営利活動法人(NPO法人)せかパリーグ茨城		
	副理事長 奈良間 英樹 氏		



(地域の核となる人材・団体育成事業)



(生涯学習関係職員等スキルアップ事業)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関(市町村・ベンチ		
地域連携協働事	ャー企業・大学・企業・民間教育事業者)との交流をとおしてネット		
業創出事業	ワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図るべく、県域フォー		
	ラム並びに分科会を実施した。	地域で活躍して	令和3年
	1 会議「第1回県域フォーラムミーティング」(オンライン開催)	いる各事業実施	9月24日(金)
	事業の趣旨説明、県域フォーラムに向けての打合せ	機関の関係者	
		10名	
	2 地域連携協働事業創出事業に係る県域フォーラム	県民	令和3年
	「いばらきコ・クリエーションフォーラム 2021	155名	11月21日(日)
	~みんなで創ろう!ネクストソサエティ~」	(基調講演	
	(1) 基調講演	155 名	
	「Society 5.0 時代の地方創生への挑戦」	分科会	
	~パートナーシップを通じた社会貢献と人材育成~	61 名)	
	~地域課題解決型データ流通プラットフォーム		ı
	Anastasia (アナスタシア) が地域にもたらすもの~」		1
	(各県生涯学習センターをサテライト会場としてオンライン配信で実施)		
	講師:日本アイ・ビー・エム株式会社	2	
	社会貢献 担当部長 大津 真一 氏	AU	
	コグニティブ・アプリケーション事業部		
	Master Shaper 磯部 博史 氏	(其調	請講演)
	Ecosystem Sales Manager橋本 茉奈実 氏	(2454)	лнч. д /
	東京電機大学 システムデザイン工学部		
	情報システム工学科 准教授 松井 加奈絵 氏		3 5
			See 1
	(2) 分科会		
	・第1分科会「起業マインドラボ」	(第1分科会	
	ファシリテーター: 株式会社ただいま 代表 和田 昂憲 氏	「企業	マインドラボ」)
	パネラー : Coelacanth 代表 佐藤 穂奈美 氏		
	totan cotton café 代表 高木 かん奈 氏		
	シンガーソングライター 佐藤 駿 氏		5
	・ 第2分科会「みんなの力で目の前の課題にチャレンジしよう」		
	ファシリテーター:国立大学法人 茨城大学 広報室専門職		
	山﨑一希氏		
	パネラー: 元守谷市立守谷小学校 副校長 吉田 克也 氏	第2分科会	ロの芸の細胞に
	一般社団法人 大洗観光協会会長 大里 明 氏		目の前の課題に
	駅前☆ラウンジ 支配人 根本 香 氏	77	レンジしよう」)
	 第3分科会「地域で子育て~私の場合~」 フィンパラーない、株字は登録が乗りののは しかがりがませた。 		
	ファシリテーター:特定非営利活動(NPO)法人切ンドリーグ茨城 理事長 横須賀聡子 氏		
	パネラー:特定非営利活動法人たまり場ぼぽ		de la Tra
	スペンー: 特定非営利品動伝人により場はは 代表 早川 愛 氏	No. of Party	
	株式会社共進舎 放課後子ども教室 Kusu Kusu		1
	株式会任共進者 放課後子とも教室 Rusu Rusu 代表 山形 芙美 氏	(5tr 0 1) 10 A	
	NPO法人 水戸こどもの劇場 大内 清志 氏	第3分科会	
	まちのこ団 代表 増田 大和 氏	「地域で子育	
	まらのこ団 代表 増田 人和 氏 「いば☆きら塾」支援員、医療法人事務長		~私の場合~」)
	「いはぶさら型」又仮貝、医療伝入事務を 栗山 洋一 氏		
	大山 什一 以		
		i	

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	3 会議「地域づくりプラットフォーム会議」	地域連携協働事	令和4年
地域連携協働事	地域連携協働事業創出事業に係る県域フォーラム分科会の講師交	業創出事業に係	2月13日(日)
業創出事業	流と各分科会参加者の「学び合い」と「ネットワーク構築」の更な	る県域フォーラ	
	る充実等を図るべく 2回目の分科会の実施	ム分科会参加者	
	・第1分科会「起業マインドラボ2」	等	
	講師:「LESS is MORE」ショップマネージャー 高安 由佳理 氏	10名	
	・第2分科会「みんなの力で目の前の課題にチャレンジしよう2」		
	ファシリテーター:・国立大学法人 茨城大学 広報室専門職		
	山﨑 一希 氏		
	パネラー:元守谷市立守谷小学校 副校長 吉田 克也 氏		
	一般社団法人 大洗観光協会会長 大里 明 氏		
	駅前☆ラウンジ 支配人 根本 香 氏		
	・第3分科会「地域で子育て~私の場合~2」		
	コーディネーター:特定非営利活動(NPO)法人セカンドリーグ茨城		
	理事長 横須賀聡子 氏		
	パネラー:特定非営利活動法人たまり場ぼぽ		
	代表 早川 愛 氏		
	NPO法人 水戸こどもの劇場 大内 清志 氏		
	まちのこ団 代表 増田 大和 氏		
	「いば☆きら塾」支援員、医療法人事務長		
	栗山 洋一 氏		



(地域づくりプラットフォーム会議 第1分科会

「企業マインドラボ2」)



(地域づくりプラットフォーム会議 第2分科会 「みんなの力で目の前の課題に チャレンジしよう2」)



(地域づくりプラットフォーム会議 第3分科会 「地域で子育て~私の場合~2」)

<ボランティア		ut. Abot	TPUBB (TPU F)
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、基礎的な学習機会を		
生涯学習ボラン	提供し、ボランティア活動の活性化を推進するとともに、「いばらき生		
ティアセンター	涯学習ボランティア」として登録し、活動する人材を養成し、ボラン		
	ティア活動の推進を図った。		
	1 ボランティア養成研修		
	・第1回	「第1回」	「第1回」
	「早わかり なるほど!生涯学習」	県民33名	令和3年
	講師: 県教育庁総務企画部生涯学習課		6月19日(土)
	社会教育主事 國府田 大 氏		
	「心をつなく♡ボランティア活動」		
	講師: 笠間市教育委員会教育長 小沼 公道 氏		
	「命をつなぐ!救命救急」		
	講師:一般社団法人水戸地区救急普及協会		
	・第2回	「第2回」	「第2回」
	「乳幼児との関わり方」(託児ボランティアの基礎知識等)	県民16名	令和3年
	講師:社会福祉法人白光福祉会 理事 石橋 豊美 氏		10月24日(日)
	「幼い命を救う!救急法」		
	講師:一般社団法人水戸地区救急普及協会		
	2 ヤングボランティア指導者育成研修	市町村生涯学習	令和3年
	「青少年ボランティア活動における指導者の心構え」	課職員や社会福	10月7日(木)
	講師:茨城大学教育学部 教授 小川 哲哉 氏	祉協議会職員等	
		11名	
	0 _ ~ 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	次:\	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	3 コーディネート業務	派遣件数	通年
	生涯学習ボランティア派遣業務	263 件	
	<カテゴリー>	派遣人数	
	・学校支援ボランティア	410名	
	・事業支援ボランティア		
	・地域支援ボランティア 等		





(ボランティア養成研修 I)





(ボランティア養成研修Ⅱ)





(ヤングボランティア指導者育成研修)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程、高校	中学生、高校生	
ヤングボランテ	生及び中等教育学校後期課程の在学生を対象とした、ボランティア活	「第1回」	「第1回」
ィア育成事業	動についての基本的な学習の場と機会(研修会等)を提供するととも	26名	令和3年
	に、学んだ知識・技能を地域で生かす実践を行った。		7月31日(土)
	1 ヤングボランティア育成研修	「第2回」	「第2回」
	「ボランティア活動についての基礎的な研修」	15名	令和3年
	「実践活動の企画づくり」 等		10月23日(土)
	講師 : 東京経済大学 客員教授 大滝 修 氏	「第3回」	「第3回」
	助言者: 真家 一 氏 、伊藤 まゆみ 氏	13名	令和3年
			10月30日(土)
		「第4回」	「第4回」
		10名	令和3年
			12月19日(日)
		「第5回」	「第5回」
		14名	令和4年
			1月16日(日)
	2 ボランティア実践研修	高校生	計4回
	(1) テーマ別に実践に向けての活動	12名	令和3年
		(2 テーマ)	11月20日(土)
			令和3年
			11月26日(金)
			令和3年
			12月3日(金)
			令和4年
			1月12日(水)
	(2) 自主企画「高校生による『LGBT座談会』」	高校生等	令和4年
		8名	1月29日(土)
		(来所7名、	
		オンライン1名)	



(ヤングボランティア育成研修)



(ヤングボランティア育成研修に係る 自主企画「高校生による『LGBT座談会』」)

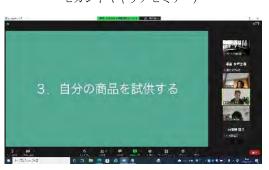
<生涯学習機会の提供>

<u> </u>			
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女	県民 57 名	
セカンドキャリ	性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリ	(延べ179名)	
ア教育事業	ア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生に		
	おける職業を考える機会を提供した。		
	・開設講座数 3講座(各講座 10 時間)		
	○女性のキャリアアップに関する内容	県民 13 名	令和3年
	「女性のためのセカンドキャリアセミナー」 (全4回)	(延べ37名)	11月14日(日)
			~12月12日
			(日)
	○セカンドキャリアのスタートアップに関する内容	県民 17 名	令和4年
	「セカンドキャリアセミナー」(全3回)	(延べ66名)	1月30日(日)
			~2月20日(日)
	○セカンドキャリアのスタートアップに関する内容	県民 27 名	令和4年
	「キャリアプランニングセミナー」(全4回)	(来所11名、	1月29日(土)
		オンライン 16名)	2月5日(土)
		(延べ76名)	





(女性のための セカンドキャリアセミナー)







(セカンドキャリアセミナー)

(キャリアプランニングセミナー)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、	232 名	令和3年
現代的課題対策	県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提	(延べ897名)	7月3日(土)
講座	供するとともに、学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの		\sim
	推進を図った。		令和4年
	・開設講座数 8講座(各講座 10 時間)		1月22日(土)
	○ 社会・教育・福祉		
	「ワークショップをデザインする」	16名	
		(延べ40名)	
	「初めてのソロキャンプ」(現地講座有)	18名	
		(延べ54名)	
	「子ども若者の『今』」	36名	
		(延べ92名)	
	○ 環境・健康		
	「コロナ禍の健康を考える」	26名	
		(延べ115名)	
	○ 芸術・文化・歴史		
	「中世の佐竹氏を紐解く」	67名	
		(来所60名	
		オンライン 7名)	
		(延べ290名)	
	「茨城県の桜」	37名	
		(来所32名	
		オンライン5名)	
		(延べ162名)	
	○ 産業・技術・科学		
	「難しくない!怖くない!シニアのためのスマホ入門講座」	30名	
		(延べ138名)	
	「インフルエンサー養成講座」	2名	
		(延べ6名)	







(子ども若者の「今」)



(初めてのソロキャンプ)



(茨城県の桜)



(難しくない!こわくない! シニアのための スマホ入門講座)



(インフルエンサー 養成講座)



(コロナ禍の健康を考える)



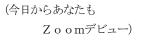
(ワークショップを デザインする)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】	現代社会におけるジェンダー平等や多様性を認め合う社会づくりを	一般 51 名	令和4年
自分らしく生き	推進するため、社会に生きる人々が当事者意識をもち、お互いの多様	(来所6名、	2月18日(金)
る社会づくりへ	性を認め合い、理解し合いながら、共生できる社会を構成していくこ	オンライン 45名)	
	とができるよう啓発を図った。	Section 1	
	1 研修会	IN STATE OF THE PARTY OF THE PARTY.	
	・「ジェンダーと多様性とは?」	2.532	
	・「ジェンダー平等が進んできた経緯」、ワークショップ等	and the same of th	The state of the s
	講師:JobRainbow 代表取締役CEO 星 賢人 氏	3 War	
	2 共催 県民生活環境部女性活躍・県民協働課	(JobRainbow f	弋表取締役 CEO
	ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」		人 講義の様子)
			Forte 4
【自主事業】	オンライン会議・講座の普及を見据え、Zoomの初期設定、オンライ	「第1回」	「第1回」
今日からあなた	ン会議に参加する方法など、Zoomを使う基本操作についての実技研修	15名	令和4年
もZoomデビ	を行った。	「第2回」	2月3日(木)
ュー	・「Zoomの使い方」に係る研修会を2回実施	14名	「第2回」
	講師:特定非営利活動(NPO)法人セカンドリーグ茨城		令和4年
	副理事長 奈良間 英樹 氏		2月10日(木)
	(他 事業協力者 2 名(技術支援))		

<学校教育との連携及び家庭教育支援>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】	学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NP	幼稚園・小・中	通年
いばらきスクー	O・個人を学校等に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・	学校・高等学	
ルサポート事業	技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会	校、PTAや子	
	を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促	ども会 等	
	進した。	延べ 58 件派遣	
	・登録講師 93 件(個人、企業、団体、N P O等)	2,987名参加	
【自主事業】	現代社会の家庭環境への課題として、子どもに関することだけでな		
ふぁみりいサポ	く、親や家族に関わることなど多岐にわたること等についての啓発及		
ートセミナー	び支援を行うべく研修会を実施した。	一般	
	・第1回	「第1回」	「第1回」
	「今、聞いておかないときっと後悔するインターネットの話」	15名	令和3年
	講師:有限会社アクティブシニアコンピュータ		10月9日(土)
	代表取締役 鈴木 宏治 氏		
	・第2回	「第2回」	「第2回」
	「家族をケアする子どもたちがいます。」	12名	令和3年
	講師:一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 堀越 栄子 氏		10月23日(土)
	・第3回 「子どもの成長を促す『チームわが家』とは?」	「第3回」	「第3回」
	講師: NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事 林田 香織 氏	6名	令和3年
			11月7日(日)







(ふぁみりぃサポートセミナー)

I						}		-							ŀ		-				-		-			
西			4 月		5 月		6月		7月		8 月	6	用	10	町	二 月		12 月		<u>-</u>		2 月		3 月	眯	盂
		・田	-	7	- 2	59	0	0	0	0	-	0	0 0	4	208	0	0	0	0	0	0	-	=	0 0	6	261
	₩	センター	0	0	0	0	4	280	9 21	205	- 3	31 0	0 0	17	387	13	241	6	189	8	133	8	96	1 6	70	1,568
艦	烘	登録学習団体等	33	365	25	241	35	419	31 2	1 1 1	11 103		3 35	26	257	26	291	32	384	23 2	226	23 19	198 3	37 388	305	3,204
		非登録学習団体等 (一般)	- ∞	152	9	122	- ∞	108	- ∞	97	-	11 0	0 0	9	120	7	134	7	120	4	0/	7 10	106	4 93	99	1,133
椡	₩	非登録学習団体等 (料金徴収)	0	0	0	0	-	30	0	0	0	0	0 0	0	0	2	46	0	0	-	17	0	0	0 0	4	68
	阳	入居団体	=	237	80	180	80	197	7	135	-	9	18	7	66	12	242	2	74	4	67	3	44	3 43	70	1,342
₩		- - -	53	761	14	572	56 1	1,034	55 7.	734	15 157	57 4	1 53	09	1,071	09	954	53	797	40 5	513	42 455		45 530	524	7,601
	4	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	က	114	2	78	4	135	-	40	0	0	0 0	2	40	7	220	6	178	2	22	- 3	30	3 147	34	1,004
排																									0	0
掲	3 3																								0	0
弘	割	 	3	114	2	78	4	135	-	40	0	0 0	0 0	2	40	7	220	6	178	2	22	1 3	30	3 147	34	1,004
		丰	26	875	43	650	60	1,169	56 7	1 174	15 157	57 4	1 53	62	1,111	67	1,174	62	945	42 5	535	43 48	485 4	48 677	558	8,605
利 施 5	#	センター	18	101	16	16	89	832	39 3:	330	101 6	23	101	34	356	54	1,212	42	408	28 3	335	28 142		30 58	389	3,992
用 女																										
								_	_								\dashv									
Ķ 3 利	Em .	+	18	101	16	16	89	832	39 3:	330	9 101	23	101	34	356	54	1,212	42	408	28 3	335	28 14	142 3	30 58	389	3,992
沿用		計	18	101	16	16	89	832	39 33	330	9 101	23	101	34	356	54	1,212	42	408	28 3	335	28 14	142 3	30 58	389	3,992
		情報図書室																							0	0
		合計	74	976	59	999	128 2	2,001	95 1,104		24 258	27	154	96	1,467	121	2,386	104	1,353	70 8	870	71 627		78 735	947	12,597
	掲	施設見学等																-	5						1	0
* *		表中左欄は団体数、右欄は人数。 「施設外での利用」はセンター以外の施設等を会場にした事業等への参加者又は利用者数。	ζ.	等を会場に	こた事業	等への参	加者又は利	引用者数。																		

- 23 -

3 センター利用者数等の推移

区	分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県・センター	10, 693	19, 317	18, 292	19, 626	15, 982	5, 541	2, 833
講座室等	学習団体	14, 367	7, 987	8, 051	7, 388	6, 494	2, 743	3, 204
室 等	入居団体	3, 525	3, 764	3, 623	4, 332	3, 043	1, 253	1, 342
	その他	6, 048	5, 258	5, 468	4, 793	3, 096	1, 469	1, 226
おもしろ理	具科先生派遣	10, 399	9, 197	9, 294	7, 704	6, 305	1, 247	
スクール・	サポート派遣	7, 383	9, 050	8, 058	7, 731	6, 578	1, 822	2, 987
オンライン	等施設外利用							595
施設ボラ	ンティア 等	658	671	387	697	703	86	410
学習	相 談	699	719	1, 850	1, 962	1, 708	535	
合	計	53, 772	55, 963	55, 023	54, 233	43, 909	14, 696	12, 597

- ※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。
- ※2 ボランティア活動者数を含む。
- ※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。
- ※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。
- ※5 令和2年度から、新型コロナウィルス感染症防止策による利用者数の制限による。
- ※6 指定事業の変更により、令和3年度からは、おもしろ理科先生、学習相談事業は廃止。

〇学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めるもののほか、学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。) の設置、管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修施設等の設置)

- 第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき,研修施設等の教育機関を置く。
 - 2 前項に規定する教育機関の名称、目的及び位置は、次のとおりとする。

名	称	目 的	位置
茨 城 県	水戸生	生涯学習に関する情報,学習機会及び学習の	水戸市三の丸1丁目
涯学習も	センター	場の提供,調査研究等を行い,県民の生涯にわ	
		たる学習活動の推進に資すること。	

(指定管理者による管理)

- **第11条** 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は,法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。
- **第18条** 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は,教育委員会規則で 定めるところにより,利用料金を納入しなければならない。
- 2 利用料金は、別表第4に掲げる額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める。
- 3 第1項の利用料金は、教育委員会規則で定めるところにより、減額し、又は免除することができる。
- 4 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で 定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条, 第12条, 第13条関係)

(平17条例63•追加,平17条例77•平20条例29•一部改正)

教育機関の名称	休 館 日 等	業務の範囲
茨城県水戸生涯学習	1 休所日は、次のとおりとする。	生涯学習活動の推進に
センター	(1) 毎週月曜日。ただし、当該日が休日に	必要な事業の実施に関
	当たるときは、その翌日。	する業務
	(2) 12月29日から翌年1月3日までの日。	
	2 利用時間は、午前9時から午後9時までとする。	

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

茨城県水戸生涯学習センター管理規則を次のように定める。 茨城県教育委員会規則第4号

茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平17教委規則17·一部改正)

(事業)

- 第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
 - (2) 学習機会の提供に関すること。
 - (3) 学習活動の場の提供に関すること。
 - (4) 生涯学習の相談に関すること。
 - (5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業
 - (平11教委規則5·全改,平18教委規則3·一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。

名称 茨城県水戸生涯学習センター分館

位置 水戸市見和1丁目

(平11教委規則5・一部改正)

(利用者の遵守事項)

- **第4条** センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
 - (2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集,物品の販売,広告物の配布,看板等の掲示その他これらに 類する行為をしないこと。
 - (3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項
 - (平11教委規則5·旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17·旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は,前条の申請に基づき,使用を承認したときは,水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を,使用を承認しないときは,水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は,施設の使用を終了したときは,速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第5号)とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は,第6条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし,指定管理者がやむを得ないと認めたときは,指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書(様式第6号)により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

- **第12条** 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。
 - (1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額
 - (2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額
- 2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第8号)により、利用料金を減額し、又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。
- 4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めること ができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

- **第13条** 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 災害,非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。
 - (2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。
- 2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第9号)に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は,条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上,平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が 定める。

(平11教委規則5・旧第26条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第17条繰上・一部改正)

付 則

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸 青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は,廃止する。
- 付 則(平成18年教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

- 付 則(平成24年教委規則第14号)
 - この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から、第1条の規程は平成25年4月1日から施行する。
- 付 則(平成28年教委規則第3号)
 - この規則は、平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

- 第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。
- 第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、
 - (1),(3),(4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。
 - (1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体
 - (2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村
 - (3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事で使用する場合
 - (4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター(以下「生涯学習センター」という。)における施設使用方法について、定めるものとする。

(使用者及び利用者)

第1条 この基準で,使用者とは生涯学習センターの施設(以下「施設」という。)の使用承認を受けた者を,利用者とは生涯学習センター内への入館者(使用者を含む。)をいう。

(使用申請期間)

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日(当該日が休所日となる場合はその翌日とする。)から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者(以下「管理者」という。)が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

(独占的使用の制限)

- **第3条** 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回, その他の者は2回とする。ただし, 当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は, 新たにその日から同様の起算を行うものとする。
- 2 施設の連続使用は5日以内とする。
- 3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

(設備及び備品等)

- **第4条** 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品(机・椅子等を含む。)について,使用後は使用前の状態に戻すものとする。
- 2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。
- 3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

(掲示物等)

第5条 利用者が,施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は,管理者の許可を得て,その指示に従うものとする。

(販売行為等の許可)

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

(使用時間)

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」 別表第4(2)のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めると きは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお,この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付則

この規定は、平成25年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(平成24年4月1日制定)

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、センターに 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長(以下「所長」という。)の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

- 第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。
 - (1) 生涯学習関連施設の代表者
 - (2) 生涯学習関係団体の代表者
 - (3) 学識経験者

(委員)

- 第4条 委員は、非常勤とする。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

- 1 この要項は、平成24年4月1日から実施する。
- 2 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項(平成11年4月1日制定。以下「旧要項」という。) は、廃止する。
- 3 この要項施行の日までにおいて、旧要項に基づいてなされた手続きその他の行為は、この要項の各相当規定に基づいてなされた手続きその他の行為とみなす。

第15期 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会委員名簿

【令和4年4月1日現在】

No.	氏 名	所 属 等
1	伊藤 哲司	茨城大学人文社会科学部 教授
2	小田部 幹夫	水城高等学校 校長
3	澤利彦	株式会社茨城新聞社営業局 営業統括部長
4	塩 雅之	常磐大学総合政策学部 教授
5	阿部裕美	水戸市立大場小学校 校長
6	添野 真理子	茨城県PTA連絡協議会子育てネットワーク委員会 顧問
7	新名 寛子	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 青年部長 割烹旅館城山 女将
8	幡谷 俊一郎	茨城トヨペット株式会社 代表取締役副社長
9	茂木薫子	株式会社常陽産業研究所地域研究部 研究員
1 0	横須賀 聡子	特定非営利活動(NP0)法人セカンドリーグ茨城 理事長

※ 任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日

※ 50音順の名簿記載

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧 令和4年4月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団 茨城県水戸生涯学習センター 〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3F)

> 電話 029(228)1313 FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営):公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階) TEL 029(228)1313 FAX 029(228)1633

URL http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp e-mail

lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp

https://www.facebook.com/mitoshougai

@mitoshougai